

# 第96回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## ■ 事 業 報 告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

## ■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

## ■ 計 算 書 類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第96期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）

# モロソフ株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容および当事業年度の運用状況の概要は次のとおりであります。

### 1. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役、従業員の職務執行の行動規範として、「行動指針」「企業倫理ガイドライン」を定め、周知を図る。
- ② 社外取締役を置き、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。
- ③ 法令、社内規定等の違反を報告するために通報者の保護を徹底した窓口を社内外に設け、違反等の早期発見に努める。
- ④ 弁護士や警察と連携し、反社会的勢力との関係排除に努める。
- ⑤ 内部監査部門を設け、監査等委員会と連携して内部監査を実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 社内規定を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 情報管理に関する規定を定め、情報セキュリティを適切に管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規定を定め、当社および子会社のリスクを網羅的・総括的に掌握し、リスクマネジメント推進に関わる課題、対応策を審議、承認する組織として、サステナビリティ委員会の下にリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの特性に応じ適切に対応する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態を想定して「危機管理マニュアル」を定め、緊急事態に迅速に対応するとともに、その予防策を講じるよう努める。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「組織および職務分掌規定」「職務権限規定」において、適正な業務組織と分掌事項、各職位の責任・権限を定め、効率的な業務執行を行う。
- ② 中期経営計画および各年度予算を策定し、これを軸とした計画・実行・評価のマネジメントサイクルを確立する。
- ③ 全社的な情報システム基盤を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図る。

#### (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規定」を定め、当社および子会社のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、当社内部通報窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。
- ② 「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備する。

#### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は置かないが、監査等委員会から要請がある場合には、内部監査部門が補助することとし、その要請された業務については取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないことを、必要な規定に定める。

- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、従業員は、定款・法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当社の監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告するよう、またその報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを規定に定める。
  - ② 監査等委員会は内部監査部門と内部監査の結果等について適宜情報交換を行う。
  - ③ 監査等委員に取締役会以外の会議で実質的に経営の重要事項が審議される会議について出席する権限が与えられる等重要な情報を把握できる措置を採る。
  - ④ 内部通報窓口への通報内容は、監査等委員会に報告する。
  - ⑤ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

- ① 取締役会を10回開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。
- ② 監査等委員会を10回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行の適法性および妥当性について監査、監督しました。
- ③ 経営管理会議を6回開催し、中期経営計画および各年度予算の執行状況を評価しました。
- ④ リスクマネジメント委員会を2回開催し、網羅的に掌握した当社全体のリスクに対する管理状況および次年度の活動方針について確認しています。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態を想定して「危機管理マニュアル」を定め、緊急事態に迅速に対応するとともにその予防策を講じるように努めています。
- ⑤ 内部統制会議を開催し、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を評価しました。
- ⑥ 監査等委員会と内部監査部門との情報交換会を5回開催し、内部監査の結果等について適宜情報交換を行っています。
- ⑦ 法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内および社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めています。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年2月1日から  
2026年1月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年2月1日残高	3,737,467	3,924,810	12,641,274	△1,364,417	18,939,136
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△780,657	△780,657
自己株式の処分		85,043		470,261	555,305
剰余金の配当			△437,941		△437,941
親会社株主に帰属する当期純利益			642,902		642,902
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	85,043	204,961	△310,395	△20,390
2026年1月31日残高	3,737,467	4,009,854	12,846,236	△1,674,812	18,918,745

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	
2025年2月1日残高	461,392	290,138	107,985	△315,404	544,112	19,483,248
連結会計年度中の変動額						
自己株式の取得						△780,657
自己株式の処分						555,305
剰余金の配当						△437,941
親会社株主に帰属する当期純利益						642,902
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	155,553	△5,900	△10,028	270,902	410,527	410,527
連結会計年度中の変動額合計	155,553	△5,900	△10,028	270,902	410,527	390,136
2026年1月31日残高	616,946	284,238	97,956	△44,502	954,639	19,873,385

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：2社 株式会社鎌倉ニュージャーマン、VISUAL HONG KONG LIMITED

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちVISUAL HONG KONG LIMITEDの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結決算日（1月31日）現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は主として菓子の製造及び販売であり、一般消費者及び全国主要百貨店等を顧客とし、主に自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。ただし、製品の引渡時点又は検収時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である取引の場合には、出荷日に収益を認識しております。

また、協賛金、リベート等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しており、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しているため、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	連結損益計算書計上額 (減損損失)
有形固定資産	10,661,616	65,424
無形固定資産	230,152	—
合計	10,891,768	65,424

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産をグルーピングしており、店舗及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位

として、本社・工場等については、共用資産としてそれぞれグルーピングしております。各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や、店舗について退店の意思決定が生じた場合等に減損の兆候を識別しております。

減損の兆候が認められる洋菓子店舗及び喫茶店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。また、減損の兆候が認められる共用資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損を認識することとしております。

## ② 主要な仮定

減損認識の要否判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローは、製品販売価格の見直し及び昨今の物価高による原材料費のトレンドや人件費の継続的上昇、新工場建設を含めた製造、物流の効率化による原価低減施策等を織り込んだ、取締役会で承認された中期経営計画を基礎としております。また、土地については不動産鑑定評価基準に基づいて算定した正味売却価額によって見積もっております。

## ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる中期経営計画及び土地の正味売却価額は経営者による最善の見積りによっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	579,425千円
土地	1,691,785千円
投資有価証券	202,500千円

担保に係る債務

短期借入金	1,430,000千円
-------	-------------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,708,247千円

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年1月31日

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

610,206千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,265,356株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	316,634	47	2025年1月31日	2025年4月28日

(注) 2025年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月12日 取締役会	普通株式	121,307	6	2025年7月31日	2025年10月7日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年4月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

配当金の総額 203,217千円

1株当たり配当額 10円

基準日 2026年1月31日

効力発生日 2026年4月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2026年4月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2,612千円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は従業員持株ESOP信託導入に伴う信託における金融機関からの借入金であり、当該契約は変動金利のため金利の変動リスクを内包しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,486,268	1,486,268	—
資産計	1,486,268	1,486,268	—
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	475,000	475,000	—
負債計	475,000	475,000	—

(注1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	28,600

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,486,268	—	—	1,486,268
資産計	1,486,268	—	—	1,486,268

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	475,000	—	475,000
負債計	—	475,000	—	475,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金 (1年以内返済予定を含む)

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント	金額（千円）
洋菓子製造販売事業 計	34,199,885
(内訳)	
干菓子群	25,111,044
洋生菓子群	8,284,597
その他菓子群	804,243
喫茶・レストラン事業 計	2,073,486
顧客との契約から生じる収益	36,273,371
その他の収益	—
外部顧客への売上高	36,273,371

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 990円67銭
- 1 株当たり当期純利益 31円85銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式（当連結会計年度末261,200株、期中平均株式数78,867株）を控除して算定しております。

### 重要な後発事象に関する注記

#### 自己株式の消却

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年2月9日に消却を実施いたしました。

- 消却した株式の種類 普通株式
- 消却した株式の数 700,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.29%)
- 消却実施日 2026年2月9日
- 消却後の発行済株式総数 20,565,356株

## 株主資本等変動計算書

( 2025年2月1日から  
2026年1月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計
2025年2月1日残高	3,737,467	3,918,352	6,458	3,924,810	614,883	11,831,415	12,446,299
事業年度中の変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			85,043	85,043			
剰余金の配当						△437,941	△437,941
当期純利益						765,124	765,124
固定資産圧縮積立金の取崩						—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	85,043	85,043	—	327,182	327,182
2026年1月31日残高	3,737,467	3,918,352	91,501	4,009,854	614,883	12,158,598	12,773,482

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年2月1日残高	△1,364,417	18,744,161	461,392	290,138	751,531	19,495,692
事業年度中の変動額						
自己株式の取得	△780,657	△780,657				△780,657
自己株式の処分	470,261	555,305				555,305
剰余金の配当		△437,941				△437,941
当期純利益		765,124				765,124
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			155,553	△5,900	149,653	149,653
事業年度中の変動額合計	△310,395	101,830	155,553	△5,900	149,653	251,484
2026年1月31日残高	△1,674,812	18,845,991	616,946	284,238	901,184	19,747,176

(注) その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金			
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
2025年2月1日残高	156,611	2,300,000	9,374,804	11,831,415
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△437,941	△437,941
当期純利益			765,124	765,124
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,007		2,007	—
事業年度中の変動額合計	△2,007	—	329,190	327,182
2026年1月31日残高	154,603	2,300,000	9,703,994	12,158,598

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、原材料、仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械装置 5～17年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は主として菓子の製造及び販売であり、一般消費者及び全国主要百貨店等を顧客とし、主に自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。ただし、製品の引渡時点又は検収時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である取引の場合には、出荷日に収益を認識しております。

また、協賛金、リポート等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しており、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しているため、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	損益計算書計上額 (減損損失)
有形固定資産	10,056,218	65,424
無形固定資産	222,683	—
合計	10,278,901	65,424

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の(会計上の見積りに関する注記)に記載した内容と同一です。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	545,738千円
土地	1,281,385千円
投資有価証券	202,500千円

担保に係る債務

短期借入金	1,300,000千円
-------	-------------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,472,492千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	156,815千円
短期金銭債務	638千円
長期金銭債権	850,000千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	314,324千円
営業取引以外の取引高の総額	128,441千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,204,758株
------	------------

(注) 当事業年度末日の自己株式数のうち、従業員持株ESOP信託が所有する株式数は261,200株であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金	68,910千円
賞与引当金	68,844千円
未払事業所税	3,783千円
未払事業税	20,800千円
退職給付引当金	27,315千円
一括償却資産	6,998千円
繰延資産	5,250千円
減損損失	96,902千円
投資有価証券評価損	3,838千円
関係会社株式評価損	125,880千円
その他	101,518千円
繰延税金資産小計	530,043千円
評価性引当額	△194,773千円
繰延税金資産合計	335,269千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△270,473千円
固定資産圧縮積立金	△70,996千円
前払年金費用	△443,134千円
その他	△3,177千円
繰延税金負債合計	△787,782千円
繰延税金負債の純額	△452,512千円

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）等が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更となります。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.58%から31.47%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容	
						役員 の兼任等	事業上 の関係
子会社	株式会社 鎌倉ニュージャーマン	神奈川県 鎌倉市	200,000 千円	菓子製造 販売	100	当社役員 4人	資金の貸付
子会社	VISUAL HONG KONG LIMITED	中華人民共和國 香港特別行政区	200,000 香港ドル	菓子販売	100	当社役員 2人	製品の販売

会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
株式会社 鎌倉ニュージャーマン	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	850,000
	受取利息	8,500	—	—
VISUAL HONG KONG LIMITED	配当の受取	111,060	—	—

(注) 貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 984円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円91銭  |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式(当事業年度末261,200株、期中平均株式数78,867株)を控除して算定しております。

#### 重要な後発事象に関する注記

##### 自己株式の消却

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年2月9日に消却を実施いたしました。

- |                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 1. 消却した株式の種類   | 普通株式                             |
| 2. 消却した株式の数    | 700,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合3.29%) |
| 3. 消却実施日       | 2026年2月9日                        |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 20,565,356株                      |